

事後評価調査書

I 事業概要						
事業名	交通安全施設等整備事業（自転車歩行者道設置）					
地区名	主要地方道 西尾幸田線					
事業箇所	西尾市吉良町津平地内					
事業のあらまし	当該道路は、広域東西幹線軸の路線で、西尾幡豆圏から中部国際空港へのアクセス性の向上や、他都市との交流を一層増進する役割を担っている路線であり、中部国際空港の開港以後交通量は増大している。付近には津平小学校があり、学童が通学路として利用しており、非常に危険な状態にさらされている。このため、早急に歩道の整備を行い、歩行者の安全を確保する。					
事業目標	【達成（主要）目標】 交通量の多い道路に歩行空間を整備し、歩行者・自転車交通の安全性と快適性の向上を図る（交通死傷事故の削減） 【副次目標】 なし					
事業費	事業費		内訳			
	3.15億円		■工事費 1.73億円 ■用補費 1.29億円、■その他 0.13億円			
事業期間	採択年度	平成18年度	着工年度	平成22年度	完成年度	平成22年度
事業内容	自転車歩行者道設置工事 延長 L=800m W=4.5（自歩道部）					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 自転車歩行者道を整備したことにより、歩行空間が整備され、歩行者・自転車交通の安全性と快適性が向上した。 【達成状況に対する評価】 ①工事実施前（H15～H19）と事業実施後（H23～H25）の交通事故の発生状況を比較すると、「年平均死傷事故件数」は、2.6件から1.7件へと減少した。このことから、交通死傷事故の削減について当初の目的を達成していると考えられる。 ②歩道が整備され、物理的に歩車分離が図られており、通学児童を始めとした歩行者の通行の安全性・快適性が向上している。				
	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】 — 【達成状況に対する評価】 —				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	初期の事業目標を達成し、事故件数が削減しており、安心・安全な自転車歩行者道が整備されているため、今後の事後評価の必要はない。					
改善措置の必要性	上記のとおり、初期の事業目標を達成しているため、改善措置の必要はない。					
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。					